

## 身体拘束最小化への取り組み

患者さんや利用者さんの皆様は医療を受けるにあたり、人権を保障される権利を有します。当院では、身体的・精神的に弊害をもたらすおそれのある身体的拘束は、緊急時やむを得ない場合を除き、原則として実施しないことを基本方針としています。

私たちは、患者さんや利用者さんの尊厳と権利を守ることを最優先とし、身体拘束の最小化および廃止に向けて取り組みことをここに表明します。

私たちは、次の方針に基づき実践していきます。

1. 身体拘束および行動制限ゼロを目指します。やむを得ない場合を除き、病院全体で身体拘束や行動制限の廃止に向けた取り組みを推進します。
2. 患者さんの権利と尊厳を尊重します。患者さん本人やご家族に十分な説明を行い、同意を得て、身体拘束最小化に取り組みます。
3. 患者さん中心のケアを提供します。患者さんのニーズや個別状況を的確に把握し、それに応じた適切なケアを提供します。
4. スタッフ間の連携を強化します。情報共有やリスク評価を徹底し、チームとして一貫した対応を行います。
5. 身体拘束および行動制限は最終手段とします。他の手段や方法を試みたくうえで、やむをえない場合のみとします。

当院は、身体拘束の最小限に向けて、病院全体で継続的に取り組んでまいります。

令和8年5月28日  
医療法人社団 良俊会  
ふくの若葉病院  
病院長 三宅 早苗  
看護部長 鍛治本 秀子